

新 農業委員を紹介します

任期満了に伴う「内子町農業委員会委員選挙」が4月21日に告示され、立候補者が定数の20人を超えなかったため、次の皆さんが無投票で当選しました。任期は3年間です。

また5月14日には第1回農業委員会が開かれ、会長に上岡孝光委員、会長職務代理者に堀本健二委員が選出されました。

① 当選回数 ② 担当地区 ③ 抱負



上岡 孝光 会長
(67) = 河内5 =

① 3回
② 論田、河内、石量
③ 現在の農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化やTPPをはじめ、非常に厳しい状況です。そのような中、農業委員の皆さんから会長職に選任され、責任の重大さを感じています。もとより浅学非才の身でありますので、各委員の協力を得ながら関係各機関と連携しつつ、微力ではありますが農業振興に努めます。



堀本 健二 委員
会長職務代理者
(61) = 喜多村 =

① 3回 ② 大瀬南
③ 先祖代々受け継がれてきた農地を守れない、厳しい時代になりました。意欲ある担い手と共に、農業・農村の振興に努めます。



下柳 吉数 委員
(65) = 川中2 =

① 1回 ② 川中、立川袋口
③ 高齢化が進み、荒れた農地も見られます。有害鳥獣も増え、農業者は大変ですが、皆さんと共に頑張ります。



大程 久寿男 委員
(63) = 程内 =

① 3回 ② 大瀬北
③ 制度の改革などに対応しながら、地域農業活性化のために担い手の育成、土地の有効利用の促進に努めます。



宮内 康都 委員
(65) = 宿茂 =

① 1回 ② 宿茂、松尾、田中、護国、富中、富長、岡、大岡
③ 農地の有効利用と景観環境を守り、農業の活性化に努力します。



宮内 光博 委員
(60) = 大久保 =

① 1回
② 大瀬中央
③ 農村の景観保全に努力します。農業委員の一員として皆さんのお役に立てるよう頑張ります。



和田 清光 委員
(67) = 中田渡3 =

① 1回 ② 吉野川、中田渡、上田渡、臼杵 ③ 農業委員の一員としての自覚を持ち、地域農業のために努力します。少しでも皆さんのお役に立てるよう努めます。



山田 富泰 委員
(65) = 路木 =

① 3回 ② 大瀬東 ③ 農家の高齢化や後継者不足により耕作放棄地が増えていきます。少しでも耕作放棄地を減らせるよう、地域農業の発展のため努力します。



栗田 信夫 委員
(63) = 立石 =

① 4回 ② 立石 ③ 農家の高齢化により、農地の移動地目変更などの申請が多くなると予想されます。申請案件に対し、慎重かつ適正な審議に努めます。



松田 敏 委員
(66) = 福岡 =

① 1回 ② 柿原、田ノ口、上宿間、下宿間、福岡 ③ 減反の見直し、TPPによる国際化、農業政策、自然エネルギーが注目される今日、地域農業の向上発展に努めます。



徳本 英信 委員
(65) = 内子17 =

① 2回 ② 内子1、22、知清 ③ 農業経営がどうなるのか、先が見えない状況ですが、将来も農業が続けられるよう農地を守る努力をします。



宮内 和明 委員
(64) = 立川中央 =

① 2回 ② 立山
③ 地域の農業を守るように、一生懸命に取り組みます。



藤崎 安夫 委員
(65) = 上川中 =

① 1回 ② 上川、中川
③ 耕作放棄地、後継者不足など、多くの課題の改善に取り組み、地域農業発展のため努力します。



西岡 正 委員
(66) = 日野泉 =

① 1回 ② 大平、日野川、小田
③ 内子町および地域農業の発展のため、努力します。



西永 善矩 委員
(69) = 駄場 =

① 1回 ② 平野、東沖、天地、西沖、岡、重松 ③ 荒廃する農地が多く、地域の皆さんと共に耕作維持を考えたと思います。農業委員の自覚を持って頑張ります。



北岡 清 委員
(52) = 宮原 =

① 1回 ② 本川
③ 優良農地の有効利用、遊休農地の発生防止を図り、住みよい環境や農業を守りながら、地域の活性化に取り組みます。



上岡 豊秋 委員
(67) = 谷 =

① 1回 ② 御祇
③ 先輩たちに指導をいただきながら、農業委員としての責任を果たしていきたいと思えます。



中谷 信弘 委員
(71) = 長田 =

① 2回 ② 長田
③ 農業者の数が、年々減っています。他の委員さんと協力して就農者の数を増やしたいと思います。



尾形 秀明 委員
(52) = 和田 =

① 2回 ② 和田、村前、北深
③ 農業・農家を取り巻く状況はますます厳しくなっていますが、農家が豊かな生活ができるよう頑張ります。



西岡 高志 委員
(63) = 古田 =

① 2回 ② 五十崎、大久喜
③ 農業委員の一員として、内子町の農業発展のため取り組みます。

農業委員には選挙で選ばれた委員のほかに、農業協同組合や農業共済組合などがそれぞれ推薦した理事(1号選任)と、農業委員会の職務に関する学識経験を有する人で、議会が推薦した人(2号選任)を、それぞれ選任しなければならないことになっています。

各委員の皆さんは次のとおりです。



水岡 芳廣 委員
(62) =立石=



高本 厚美 委員
(69) =本町1=

◆農業共済組合推薦◆

1号選任委員



前田 安正 委員
(65) =柿原=

◆土地改良区推薦◆

担当地区：寺村、南山



林 博 委員
(57) =東組=



藤田 好秋 委員
(65) =大久保=

◆農業協同組合推薦◆



本田美佐子 委員
(65) =新田第2=



宮岡真砂子 委員
(53) =亀井=



田中 京子 委員
(55) =下立山=



池田 洋助 委員
(49) =内子4=

◆議会推薦◆

2号選任委員